

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

旭川市まち・ひと・しごと創生推進計画第2版

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道旭川市

3 地域再生計画の区域

北海道旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、医療・福祉・商業といった都市機能と豊富な自然環境を備えており、北北海道において圏域住民の生活や地域産業を支える中枢中核都市である。

2014年に347,450人だった人口は2023年には321,463人(旭川市人口ビジョン【改訂版】より)となっており、総合計画推計に基づき算出した2060年の人口は191,939人と推計された。

年齢3区分人口推移を見ると、15歳未満人口は、1981年の82,847人から現在まで減少が続いており、2023年には32,432人となっている。15～64歳人口は、1989年の256,477人をピークに現在まで減少が続いており、2023年には176,234人となっている。65歳以上人口は、1981年の27,077人から現在まで増加が続いており、2023年には112,803人となっている。1996年には、15歳未満人口は54,198人、65歳以上人口が55,103人となり、15歳未満人口が65歳以上人口を下回った。

自然動態について見ると、出生数は減少、死亡数は増加が続いており、2003年には、死亡数(2,922人)が出生数(2,914人)を上回り自然減8人となり、それ以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。2023年は死亡数5,204人で出生数1,564人となり、自然減3,640人となった。合計特殊出生率推移を見ると、2005年は1.17であったが2022年は1.14となり、全国平均の1.26を下回っている。

社会動態について見ると、転入者数及び転出者数は、概ね一貫して転出者数が転入者数を上回る転出超過(社会減)が続いている。2014年は転入者数が11,360

人に対して転出者数が11,576人の社会減216人となり、2023年は転入者数が10,235人に対して転出者数が10,345人の社会減110人であった。年齢階層別に2023年の社会増減を見ると、45歳以上は転入超過の状況にあり、特に、55～64歳は189人増、65歳以上は242人増となっているが、44歳以下の年齢階層については、全て転出超過となっており、特に15歳～19歳、25歳～29歳、30～35歳の階層が上位を占め、その中でも15～19歳が257人と最も多い転出超過となっている。

このように、本市の人口減少や少子高齢化に歯止めがかかっておらず、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、早急に対応することが必要である。

これらの課題に対応するため、今後の人口減少の最も大きな要因である自然減の抑制、具体的には子どもを持ちたい市民の希望をかなえることによる出生率の向上を最優先課題として取り組む。

また、本市では人口減少に占める社会減の影響は自然減に比較して小さいと推測されるが、例えば出生率が向上しても、現状のように若年層の市外への流出が続く限り、出生数は回復せず将来的にも人口減少に歯止めがかからないため、特に若い世代を中心とした社会減の抑制に向け対応するとともに、若い世代などが本市で経済的にも安心できる質の高い雇用環境が必要なため、域内産品の付加価値や生産性を高め、地消地産、地産外商などによる地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進めると同時に、デジタルの力を活用した産業人材不足への適応を進める。

さらに、これらを補完するための施策として、公共交通の確保、中心市街地の整備・活性化、市民主体の地域づくり、広域連携などの施策を市民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進める。

DX・GX・デザイン思考を横断的視点としつつ、これらの施策により、人口減少の緩和と、人口減少社会への適応を進める。

そのため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する
- ・基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する

・基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.14	全国水準値	基本目標 1
	出生数	1,565	1,573	
イ	若年層(15~34歳)に係る 社会減(転入者数-転出 者数)の減少	▲516人	▲367人より 社会減を減少	基本目標 2
	観光宿泊客延数	974千人泊	1,220千人泊	
ウ	産業全体の付加価値額【 RESAS】	368,130百万 円	471,332百万 円	基本目標 3
	旭川大雪圏域の地域経済 循環率【RESAS】	81.9%	82.5%	
エ	空港乗降客数(各年度人 数)	105万人	145万人	基本目標 4
	路線バス・デマンド型交 通の市民一人当たりの年 間利用回数	25.5回	37.5回	
	まちなか居住人口 (各年10月1日人数)	9,475人	11,000人	
	地域まちづくり推進協議 会の事業・活動に参画し た地域住民の人数(各年 度人数)	1,710人	1,949人	
	地域まちづくり推進事業 補助金・負担金の交付件	67件	75件	

	数（各年度件数）		
	北北海道の自治体との連携による取組数（各年度件数）	40件	46件
	旭川大雪圏域連携中枢都市圏協約に基づく取組数（各年度件数）	305件	325件
	SNSのフォロワー数	65,811 フォロワー	106,730 フォロワー
	快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合	40.6%	49.0%
	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	35.6%	50.0%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

旭川市まち・ひと・しごと創生推進事業第2版

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する事業

ウ 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する事業

エ 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する事業

※DX・GX・デザイン思考により、ア～エの事業を横断的に支える。

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚、妊娠、出産、育児への総合的な支援、安心して学べる教育環境の充実、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業。

【具体的な事業】

- ・妊娠、育児等各種相談支援の充実
- ・多様なニーズを踏まえた教育
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進 等

イ 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する事業

移住（U I J ターン含む）に関する総合的な環境整備、産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進、地域の特性を生かし、時代に即した企業誘致の促進、スポーツの振興による地域の活性化、観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上等、新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出することに資する事業。

【具体的な事業】

- ・関係団体が連携した移住支援
- ・産学官連携による地元就職の促進
- ・スポーツ大会・合宿の誘致
- ・観光客に向けた市中心部の魅力向上と発信 等

ウ 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する事業

地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進、先端技術や地域の強みを活用した産業振興、街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり等、北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境の充実に資する事業。

【具体的な事業】

- ・地域商社の機能と地産外商の強化
- ・最新技術の導入・人材育成
- ・人材育成と人材確保の推進 等

エ 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する事業

旭川空港の利用拡大と交通機能の充実、中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上、地域主体のまちづくりの充実、北北海道や上川中部圏域との連携促進、関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進、防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進、健幸福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進、デジタル技術の導入によるDX化の推進等、安心で魅力ある持続可能な拠点都市の形成に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 旭川空港の利用拡大
- ・ 住民主体による地域課題解決体制の整備
- ・ 旭川大雪圏域連携中枢都市圏構想の推進
- ・ デザインシステムの活用等による広報・プロモーション戦略の推進
- ・ 大規模自然災害への備え
- ・ 地球温暖化対策の推進 等

※ なお、詳細は旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者等で構成する「旭川市総合戦略検討懇談会」において、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証で、事業の総括及び施策の改善等に係る意見聴取を毎年度行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。なお、旭川市総合戦略検討懇談会での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各施策の検証結果については、本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで